

## 高石市教育委員会定例会議録

(令和2年8月定例会 第1部)

### 開会及び閉会の年月日時

|    |                    |
|----|--------------------|
| 開会 | 令和2年8月12日 午前10時05分 |
| 閉会 | 令和2年8月12日 午前11時00分 |

### 会議に出席した者の職及び氏名

|       |                   |        |
|-------|-------------------|--------|
| 委 員   | 教 育 長 :           | 木 寄 茂巳 |
|       | 委 員 :             | 西 中 隆  |
|       | 委 員 :             | 佐 野 慶子 |
|       | 委 員 :             | 西 村 陽子 |
|       | 委 員 :             | 吉 村 文一 |
| 事務局職員 | 教 育 部 長 :         | 細 越 浩嗣 |
|       | 教 育 部 次 長 :       | 上 田 豊明 |
|       | 教育部こども未来室長 :      | 神志那 隆  |
|       | 教 育 総 務 課 長 :     | 西 川 浩二 |
|       | 社会教育課長兼公民館長 :     | 佐 藤 信雄 |
|       | 社会教育課長代理          |        |
|       | 兼青少年対策班長          |        |
|       | 兼たかいし市民文化会館長 :    | 道 松 里沙 |
|       | 学 校 教 育 課 長 :     | 井 田 訓一 |
|       | 学 校 教 育 課 参 事 :   | 山 崎 陽子 |
|       | 学 校 教 育 課 長 代 理 : | 菅 原 康晴 |
|       | 学校教育課             |        |
|       | 教育研究センター所長 :      | 杉 原 敦史 |
|       | こども家庭課長 :         | 家 村 美雪 |
|       | 子育て支援課長 :         | 小 林 弘典 |
|       | 教 育 総 務 課 :       | 中 阪 三明 |

### 議題及び議事の要旨及び議決事項

#### ・議案第2号 高石市立高師浜総合運動施設指定管理者候補者の選定について

|                 |  |
|-----------------|--|
| 社会教育課長兼<br>公民館長 | 議案第2号、高石市立高師浜総合運動施設指定管理者候補者の選定について説明します。 |
|                 | まず、選定委員会の状況について説明します。追加資料の3の1をご覧ください。    |

候補者選定スケジュールについては、6月26日に第1回選定委員会を開催し、指定管理者候補者の選定について諮問を行うとともに公募に当たっての募集要項、仕様書等について各委員から意見を頂きました。次に、7月1日から7月31日までの間、指定管理者候補者の募集を実施しました。その間、7月14日に高師浜運動施設において現場説明会を開催したところ、11団体の出席がありました。7月1日から7月17日までの間に質問の受付を行い、提出期間に4団体、56件の質問があり、7月22日に回答をホームページにて掲載しました。

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>その後、7月31日までの応募期間内に3団体からの申請書を受付しました。</p> <p>次に、指定管理者候補者選定委員会での選定審査状況について説明します。</p> <p>8月7日に第2回選定委員会を開催し、応募3団体について、募集要項に基づき提出された書類等を選定基準に照らし審査いただくとともに、プレゼンテーション及び質疑応答を実施しました。</p> <p>その結果、8月7日付にて教育委員会に答申がされております。</p> <p>内容については、資料3ページのとおり、優先交渉権者として、羽衣はまゆうグループが指定管理者候補者として適しているとの内容の答申をいただきました。</p> <p>これを受け、本日の教育委員会定例会において、高石市立高師浜総合運動施設指定管理者候補者の選定についてを議案として提出させていただいたものです。</p> <p>選定理由としましては、独自の特色ある提案として野外活動センターの改修に係る提案内容が施設のにぎわいの創出及びスポーツの振興に最も適しており、また、収支計画や事業計画などを総合的に判断し、羽衣はまゆうグループが最適の団体であるとの結論に達しました。</p> <p>次に、指定管理者候補者選定委員会の選定経過については、募集要項に基づき提出された申請書類の審査、プレゼンテーション及び質疑応答が行われ、5項目の評価基準に照らし、審査を行い、最も優れていると判断され、答申がなされました。</p> <p>なお、8名の委員の採点結果については、委員の合計点は総得点が3,200点のうち2,582点、約80.6%となっており、選定最低基準点の総得点の100分の60、1,920点を満たしています。</p> <p>以上が、指定管理者候補選定委員会からの選定審査結果となります。</p> <p>選定委員会の答申を受け、高石市立高師浜総合運動施設指定管理者候補者の選定について、高石市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者候補者として、所在地、和歌山県和歌山市吹屋町4丁目34番、名称、羽衣はまゆうグループを候補者とともに管理を行わせる期間については、令和3年4月1日から令和10年3月31日までの7年間としています。</p> |
| 西中委員        | 2点お伺いしたいんですけども、1点は、今度候補に出ていますはまゆうジャパン、この事業者の今までの管理実績について、それともう一点は、採点集計表を拝見しますと、ここに決まった、必ずしも選定理由の決め手ではないとは思うんですけども、収支計画と経費の縮減の工夫に非常に高得点が集中しているわけですね。だから、そういうことである程度経費の縮減というようなことで決まったのではないかと思うんですが、そういう意味でも、この団体の管理実績が特に気になりますので、この辺の決まった主たる理由と管理実績、その2点を説明お願いします。   |
| 社会教育課長兼公民館長 | 羽衣はまゆうグループの管理実績ですけども、類似施設として和歌山で2つの施設があります。1つは、紀三井寺公園の野球場、陸上競技場、テニス場等かなり大きな施設の管理をしていまして、約10年の指定管理としての実績があります。そういう意味では、指定管理のノウハウとしては問題ないものと考えているところです。   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | いうこと、それから、今回、野外活動センターのハードの改修の提案も同時にしており、その内容は、スケボーパークであるとか、3 on 3バスケットコートの設置であるとか、オリンピックの正式種目に選ばれているような内容もありましたので、こういう施設であるならば今のニーズに合致しており、多世代、それから、市内外からの利用も期待でき、こういった内容が高く評価された点であると分析しています。                                       |
| 西中委員        | 今の管理実績ですけれども、私があまりそういうのは専門ではないので分からんんですけれども、和歌山の1施設の実績だけで評価するものなんですか。この指定管理というのはいろんな実績を持って、それを基にしてやるというケースが多いですが、今お聞きしたら1施設の管理だけの実績のようですが大丈夫なんですか。   |
| 社会教育課長兼公民館長 | もう一つ、岩出市の施設でも、指定管理を受けていると聞いています。それから、先ほどの紀三井寺公園の施設の実績についても、私も実際、現場を見ましたけれども、これだけの施設を適切に管理できるのであれば問題ないと評価していいと思います。   |
| 吉村委員        | 今の西中委員の質問にもちょっと重なるんですけども、この会社は、どういう団体ですか。  |
| 社会教育課長兼公民館長 | 羽衣はまゆうグループという団体についてですが、これは4社でJVを組んでいるグループとして、NPO法人はまゆうJAPANが代表で、それ以外にも近畿電設工業株式会社、弘安建設株式会社、日本体育施設株式会社と4業者のグループとなっています。  |
| 佐野委員        | 指定管理期間が7年間となってますけれども、例年、こういう委託は大体5年間やったと思うんですけど、長く指定管理をさせるという何か理由があるんでしょうか。  |
| 社会教育課長兼公民館長 | 指定管理期間が7年となっている理由ですけれども、これは先ほど申し上げました野外活動センターのハードの整備もありまして、これについては、令和3年度に実施設計、令和4年度に改修工事という予定をしています。当然これは工事のことですので、変動もあるかと思いますけれども、2年間は、高師浜総合運動施設をフルで活用できないというところもあって、3年目から施設全体を本来の形で活用できることから、3年目から5年間の指定管理と考え、2年と5年で7年と今回設定したものです。 |
| 西村委員        | 確認ですけれども、今回は、JV4社でしているということなんですが、先ほどの紀三井寺公園の野球場の実績というのは、この4社での実績なんですか。それともはまゆうJAPANだけの実績なんですか  |
| 社会教育課長兼公民館長 | 紀三井寺でも、この4社でのグループでの実績となっています。  |
| 採決          | 可決。  |

・報告第1号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価報告書（平成31年度対象）について

|        |  |
|--------|--|
| 教育総務課長 | 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成31年度対象）について、説明します。<br>委員会資料の別冊（本編）の1ページから3ページにかけて、点検評価の概要及び点検評価の手法について掲載をしています。<br>3ページの実施方法については、達成度の自己評価として、数値目標のあるものについての基準も含めて記載をしています。 |
|--------|--|

|      |  |
|------|--|
|      | <p>次に、4ページから12ページにかけて、教育長・教育委員会委員名簿、教育委員会の会議状況、その他の活動状況、教育委員会事務局の組織、事務局事務分掌を掲載しています。</p> <p>次に、13ページに平成29年度から平成31年度までの教育費の決算額を前年度の比較と併せて掲載しています。主な増減の要因ですが、小学校費は2億7,000万強増えています。これは、トイレの改修、洋式化及び乾式化の工事、また、空調工事の実施に伴うものです。</p> <p>また、中学校費で1億5,000万強増えています。これもトイレの洋式化、乾式化、また空調設置の工事です。</p> <p>次に、14ページに災害に関する決算額の推移として、平成30年度、31年度の決算額を掲載しています。これは、30年度に発生しました大阪北部地震並びに台風21号関係、31年度は、30年度に台風21号の関係で生じた高陽小学校体育館屋根の補修を繰り越して実施したものです。</p> <p>次に、15ページに点検評価一覧表を掲載しています。</p> <p>点検評価項目としましては、学校教育課が9件、社会教育課が7件、教育総務課が1件、合計17件です。達成度は17件中、Aが10件、Bが7件です。</p> <p>次に、16ページから38ページにかけまして、各項目ごとの平成31年度の点検評価シートを掲載しています。</p> <p>次に、39ページに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検評価委員の皆様からのご意見を掲載しています。その下に教育委員会としての総括を掲載しています。</p> <p>なお、詳細な内容については、別冊資料を作っています。</p> <p>また、この報告書の市議会への提出、公表については、令和2年第3回市議会定例会へ提出した後、本市行政資料コーナー及び市のホームページで公表する予定です。</p> |
| 西中委員 | <p>ありがとうございます。この評価結果を頂いて、拝見したわけですが、評価委員さんの評価表にいい結果が出ているわけですね。おおむねプラス評価であって、要望事項も幾つかありますが、ほとんどがプラス評価で非常にありがたいことだと思っているわけなんですが、何か特に、ここに評価委員からのご意見と出ていますが、この話合いの中で特に指摘いただいたようなこと、今後も我々が考えていかなければならぬようなことがもしありましたらお聞かせいただきたいと思うことが1点。</p> <p>それから、もう一つは、15ページ、点検評価シートです。AからDまで4段階あるわけですけれども、学校教育課関係の7項目の評価が過去3年間全く変わっていません。Aが2つ、Bが5つなんですね。私、学校教育課のいろんな仕事を教育委員会を通して知ることができるわけなんですが、もうちょっとAがあってしかるべきではないかと。3年間の評価しか今持ってきていないんですけども、過去を見てもあまり変わってないんじゃないかと。Aが2つだけですね。しかも、同じものに固定している。あとは皆B。これに対して、社会教育課のほうは結構動いているわけですね。動いているんですが、ほとんどがA。今回、生涯学習の推進がAから、初めてBになった。しかし、文化財保護がBがAになったので、要するにBが1つですかね。あと全部Aということになっているわけです。</p> <p>学校教育課のほうがほとんど変わっておらなくて、1つだけ、健康・安全教育の推進がBになったということで、その原因というものが研修の未実施ということです。ちょっとこれもどうかなと思いますの</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | で、その辺のところをちょっとお聞かせいただけたらと思います。   |
| 教育部長   | まず、1点目の評価委員さんからの指摘に関しては、特にありません。   |
| 西中委員   | そうですか。   |
| 学校教育課長 | <p>2点目の学校教育課の評価、それと健康・安全教育の推進に係る部分ですが、学校教育課のほうは教育委員会の事務としての評価の部分と、それが子供たち、教職員等に反映される部分と両面考えられるかなと考えています。一応我々もこのBが、もちろんできましたらAになるように目標の整理をして、現場への指導もし、検証、整理はしようとしてはいますけれども、その内容について、子供たちの学力であったり、生徒指導上の課題であったり、様々なものが我々も計画を進める中では見えています。もちろんこの程度でいいというところもありませんので、ある程度高い目標も設定しつつ、でも、単年度として、しっかりととした目標にしていきたいと考えてはいますけれども、その中で今回ご指摘いただいたように、今年はB評価が多くなってしまったかなと考えております。</p> <p>また、健康・安全教育の推進はBということで、これは防災研修が昨年度企画していたことが実施できなかったもので、このあたりについては、内容の調整とその日程の調整がうまくいかなかったもので、これはもちろん研修の実施だけではないですけれども、目指していたものの一つ、教育委員会の事務として未実施になったことでB評価になっております</p> |
| 西中委員   | <p>何かを実施することを目標に掲げると実施したら100%でAになるわけですね。これは非常に客観的で評価しやすいんですが、ほかの、特に学校教育課に関わるような内容というのは何かを実施してすぐにAですというものにはなりにくいとは思うんですが、そういうことをいっていると、いつまでもAが絶対出ないということになるわけですね。Aが出るように目標を設定するというわけではないですけれども、やっぱり目標というのは努力したらAに到達できるようなものでないと。学校教育と社会教育のバランスということを考えても、ちょっといかがなものかと思いますので、もうちょっと学校教育のほうも、せっかくいろいろご努力いただいているので、それが報われるような評価が出るような客観的なものというんですか、どういうことをしたらAになるのかという目標をはっきり決めて、それができなかつたら今回もBですよということになれば納得できるんですけども、過去3年、同じような形でBが出てますので、ちょっとその辺検討いただけたらと思います。これは要望です。</p>  |
| 学校教育課長 | 我々も、もちろんAを目指して目標設定等行いたいと思っていますので、本日いただいた意見等を踏まえて、今年度もまた目標に向かって推進しておりますが、令和3年度も実施してまいりたいと考えています   |
| 吉村委員   | <p>教育とかそういう学問というものは、決して100%なんてあり得ないと思うんですね。私の世界でも、例えば遺伝子であればメンデルの法則と言っていたのに、今は遺伝のごく一部でしかなくて、それに従わないものはいっぱいあるということで常識はどんどん変わっていくし、今年はコロナもありますし、予定どおりには進まないし、いつまでたっても未完成というのが教育やと思っていますので、B評価というのは立派やと私は思うんです。</p> <p>ただ、今回、今後の課題としてコロナを挙げている項目がありますけれども、コロナのためにＩＣＴをすごい整備していただいています</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | ので、そういう対策で今回、それを活用できなければ逆にCがあるのではないかという懸念があります。ぜひＩＣＴを十分活用してしていただきたいと思います。  |
| 佐野委員   | 25ページの生徒指導の充実というところで、中学校の暴力行為が年々減少傾向、小学校が増加傾向にあるということで、主な取組と数値で表される実績及び効果のところでは、早期の事実把握に努めることができたということで、非常にこここのところではよかったです。もう一つ、同じ児童・生徒による繰り返しの事案をおさえた。これは、本当に現場で危機意識を持って頑張っていただいた成果だなと思っておりますが、私たち、今の時代、こういう時代でしばらく学校視察も控えさせていただいているんですけども、実態として、暴力行為、小学校でどんなケースがあるんでしょうか。  |
| 学校教育課長 | 暴力行為については、いわゆるけんかであったりとか、そういうものが暴力行為としては挙げられています。ただ、委員ご指摘のように子供のささいなけんかというのは割と日常よく起こっています。その中でも、明確に相手を傷つけるような場合であったりとか、そういったものが判断基準になります。本当は今ここできちんと生徒指導のレールにのせたような指導をしていかないと抑えることができません。それを小学校の低学年からきちんと見ていくうじやないかと。今までささいな、ちょっとしたいさかいであったりとか争いなどを、それを超えてけんか、暴力行為というように認識することによって件数は増えてしまいます。けれども、そのあたり、今回、繰り返しの事案を抑えることができたらよいのではと。そのあたりの認識につきましても、まだまだ道半ばですので、これは全教職員に徹底し、こういった問題点については、研修等を通して伝えていきたいと考えています |
| 佐野委員   | いじめ対策委員会も設置していただいて、すばらしいメンバーで助言をいただいておりますので、その点では安心しております。今後も新しい生活、学校生活の様式の中でのこういう対応というのは非常に難しいと思いますけれども、先生方には研修もしていただいて、高石の子供たちを守っていただきたいと思います  |
| 西村委員   | 今のところと関連してなんですけれども、やっぱり不登校の児童が依然としているのでということで、今佐野先生言られたところの評価なんですけれども、コロナとの関係もあって、なかなか学校へ来る機会も減ってきてているというところで、今の状況はどうなのかなというところをお聞きしたいです。  |
| 学校教育課長 | 不登校に関しては、我々も長期の休業等の間、注視してきました。この後どうなるかなという心理を含めて見ておりますが、昨年度と比べましてほぼ横ばいの傾向を示しています。横ばいがいいのか悪いのか、評価は別なんですけれども、急増はしているわけではないというのが今現在の実態です  |
| 西村委員   | 反対に言うと、不登校のお子さんにとって、オンラインだとそういう形で学校に行かなくてもいいというのがほっとする面があるみたいなことを新聞とかで見たことがあるんですが、そういうことはあるんでしょうか。   |
| 学校教育課長 | 今のところ、オンラインが理由でというのは聞いていません。また、一番注視してましたのが、昨年度までほぼ毎日来られないというような子供たちが、このコロナの休業明け、どのような理由で来られないかということ、実はそこを一番注視していました。正直なところ、それが何か理由が変わって、コロナが怖いから学校に行けないという理由が割と増えるのではないかという予測もちょっとしていま   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>した。ただ、学校が半日半日の登校から全日の登校になっている。そのときに不登校の調査をかけて、理由も確認してもらっています。</p> <p>それについては、全10校で数えるほどだけがその理由をつけて不登校の子供もいましたけれども、10日もすると、それがほぼなくなったという状況ですので、不登校の理由については例年と変わりません。</p>  |
| 西中委員 | <p>ちょっと今、吉村先生からのご意見もありましたので、先ほどの私の話に付け加えさせていただきたいと思うんですけども、結局Aというのは十分達成している、Bはほぼ達成しているなんですね。ほぼ達成している段階でそれでいいということであればそれいいことにはなるとは思うんですが、ただ目標というものはやっぱり達成している、100%を目指すのが目標の設定なんですね。目標を設定したときに、なぜ客観的なものが得られないかというと、やっぱり目標の達成に至るそのプロセスです。プロセスは明らかになるけれども、どういうことを具体的にやれば目標が達成したことになるのかという具体的な項目を明らかにしてなかつたら、これは客観的な評価はできないわけです。何となくでき、だからAにしようかというようなことではないと思うんです。何かやっぱりそういう一つの項目にわたって、具体的な取組とか、あるいは施策というものが5つやったら5つあって、その5項目のうち5項目を達成したらAとか、何かそういう基準がはっきりしてなかつたら、何となく話合いでAとかBとか決めるというのは非常に客観的でないし、非常に科学的でもないと思うんです。そのあたり、なかなか大変だと思うんですけども、そういう項目を上げていただいて、学校教育は難しいんですけど、これからは学校の達成度というんですか、いろんなことを数値化して評価していくこうという方向に今、これは日本だけでなく、世界的な傾向ですので、そういうことになってくると、そういう数値目標をいろいろ考えていただくということも、これは大変ですが、取り組んでいただけたらありがたいと思います</p> |
| 教育部長 | <p>西中委員のご意見を参考になんすけれども、学校教育のほうについては単年度で課題を見いだし、その課題克服で目標をつくってということで、評価は同じのように思われるかも分からぬですけれども、やっている内容の項目は単年度ごと変えております。</p> <p>そういう中で、数値目標というのをおっしゃったんですけども、数値目標をあげられるものとあげられないものがやっぱり学校教育のほうにありますて、生徒指導に関しても数値をあげてという部分もありますけれども、例えば不登校の数は横ばいなんですけれども、実際の中身をもう少し分析すると、コロナの影響で分散登校とか、あるいは徐々に緩やかな登校をしたことで学校に来られてなかつた子が来られている子もいます。反対に、コロナの影響で今まで来られていなければ、コロナがやっぱり怖いからということで休んでいる子も実際にはいます。それを比較したら横ばいであって、だから、単なる数値目標を立てて、それがどうこうということについて、なかなか学校教育の観点では難しい面もあるので、取組の内容によって、それは数値であげられるものはあげられるんですけども、やはり数値目標だけを示すということが点検評価の事業項目の中ではなかなか難しいところというのもご理解いただけたらと思います</p>   |
| 西中委員 | <p>数値で表すということを必ずしもあれじやなくて、項目を上げて、その具体的な項目が達成できたか、できていないか、そういうものである程度客観的な評価というんですか、より客観性を持たせていただ</p>   |

|    |                    |
|----|--------------------|
|    | けたらありがたい。そういうことです。 |
| 採決 | 承認する。              |

・報告第2号 職員の人事異動について

|        |   |
|--------|---|
| 教育総務課長 | さきの臨時会において議決いただき、教育長が臨時代理しました8月11日の異動について、6ページの一覧表のとおりですので、報告いたします。 |
| 採決     | 承認する。   |

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

|        |   |
|--------|---|
| 教育総務課長 | 本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、8ページ記載の社会教育課2件の報告をするものです。 |
| 木寄教育長  | 承認する。   |

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

|       |  |
|-------|--|
| 各所属長  | 令和2年7月15日から令和2年8月11日までの当教育委員会関係諸行事について、各課より報告。 |
| 木寄教育長 | 承認する。これで閉会とする。                                 |